

令和6年度介護報酬改定に関する審議報告の概要

人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。改定率は、+1.59%となっているが、処遇改善が0.98%含まれている為、実質0.61%のプラス改定となっている。

それぞれの基本視点毎に改定内容をピックアップする。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

入院時情報連携加算

◎3日以内、7日以内 → 当日、3日以内に。
事業所の休業日等に配慮あり。

通院時情報連携加算

◎歯科も対象に。

ターミナルケアマネジメント加算

◎対象疾患を末期の悪性腫瘍に限定しない。

介護予防支援の指定

◎居宅支援事業所が市町村の指定を受けて、
介護予防支援を実施できるように。
新たな報酬区分の新設も。



2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、
多職種連携やデータの活用等を推進。

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

ケアマネ1人あたりの取り扱い件数等

◎40件未満 → 45件未満に。

◎要支援者の数は、
2分の1を乗じた数 → 3分の1を乗じた数に。



4. 制度の安定性・持続可能性の確保

介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代
にとって安心できる制度を構築。

通常の事業の実施地域

新発田市、聖籠町、胎内市
(全域)
新潟市北区(豊栄地区)
阿賀野市
(水原地区および笹神地区)

ホームページにより詳しい事業所概要等がございます。→

最新情報

審議報告

「お問い合わせ先」
ほっとしばたケアセンター
新発田市豊町3-5-11
【電話】0254-23-0155

ほっとしばたケアセンター
ショートステイ空きあり☑
お問い合わせ下さい
【電話】0254-23-0155

デイサービスひまわり
空きあり☑
お問い合わせ下さい
【電話】0254-23-0155

要支援・要介護共に
お受けします。

令和6年度介護報酬改定に関する審議報告について議論が進められていました。取りまとめられ、令和5年12月19日に正式に公表されました。



居宅介護支援事業所

【受入状況】石井：空き◎
小林：空き◎

